

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和6年5月29日（水） 教育センター 会議室
（令和6年第5回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

3 委員以外の出席者

大川教育部長 大森教育政策課長 宮田学校教育課長
道田教育政策課文化財室長 和田教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第15号 府中市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第16号 府中市立学校端末通信料等徴収に関する規則の一部改正について
第17号 令和7年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択に係る府中市教育委員会における採択基本方針について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案3件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第15号 承認 議案第16号 可決 議案第17号 可決

7 協議事項

なし

8 報告事項

（1）荻野教育長

・5月9日、10日に開催した第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会

長崎大会について

（2）大川部長

・府中市議会5月臨時会の概要について

(3) 教育政策課

- ・令和6年度教育委員学校訪問について
- ・令和6年度第1回府中市公民館運営審議会（5/31）について
- ・文化財保護審議委員会会議（5/21）について
- ・翁座専門委員会会議の設置について
- ・広島県立博物館企画展示について
- ・二才原遺跡発掘調査現地見学及び報告会（6/1）について
- ・資料館フェスタ（6/8）の開催について

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について
- ・府中市子供の学び応援基金について

9 その他

府中市熱中症対策指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について

次回は 6月24日（月）の週の午後1時30分～で調整

次々回予定は 令和6年7月26日（金）令和5年度卒業式及び令和6年度入学式について（日程確保のお願い）

次回 3月22（金）午後1時30分～

次々回 令和6年4月22日の週で調整

14時30分 終了

教育委員会会議（5回）

教育長 それでは、令和6年第5回の教育委員会会議を開会いたします。
会議録署名者の指名をいたします。和知委員、森山委員、よろしくお
願いいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、早速会議に入ります。
まず、会議録の承認に入ります。前回の会議について事務局の報告を
求めます。

和田係長。

和田係長 はい。それでは、令和6年第1回会議と第2回、第3回及び第4回会
議について、報告させていただきます。

まず、第1回会議は、令和6年2月14日水曜日、午後1時30分か
ら、教育センター会議室において、教育長、教育委員全員と門田部長ほ
か事務局9名の出席で開会いたしました。

議案は7件で、3月市議会定例会に提出される議案について、府中
市長から意見聴取を求められているもの6件、特別支援学級において使
用する教科用図書の採択が1件の計7件でした。

会議の冒頭で、令和6年度使用教科用図書のうち特別支援学級におい
て使用する教科用図書の採択に関わる議案について、会議の公開・非公
開の取り扱いを確認し、委員全員の同意により、会議を非公開とするこ
とに決し、まず議案第1号から議案第6号までの審議をしました。

協議、報告事項を行い、休憩を挟んで、非公開議案の審議を行うこと
としました。

まず3月市議会定例会に提出される議案第1号 令和6年度府中市一
般会計予算について（教育委員会の所掌に係るものに限る）、第2号 市
長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について、第3号
府中市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、第4号 府
中市子供の学び応援基金条例の制定について、第5号 府中市地域集會
所設置及び管理条例の一部改正について、第6号 令和5年度府中市一
般会計補正予算（第9号）について（教育委員会の所掌に係るものに限
る）の6件について、内容を確認し承認しました。

協議事項はありませんでした。

報告事項として、荻野教育長から、1月25日、26日に東京都品川
区で、小中一貫教育全国サミットシェアミーティングが開催され、府中

市で小中一貫教育全国サミットが令和6年9月27日(金)、28日(土)に開催されること等について報告があったほか、教育政策課からは、第24回ふちゅう歴史フォーラムについて、八反田地区発掘調査現地説明会について、I-project meeting についての報告、学校教育課からは、学校の状況や生徒指導の状況について、令和6年度小中一貫教育全国サミットについて、国府小学校での図書寄贈式について等の報告がありました。

その他の事項としては、令和5年度卒業式及び令和6年度の入学式の日程について連絡のほか、次回開催日程を確認した後、最後に第7号、令和6年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、採択の内容等確認し、採択しました。会議の全てを15時56分に終了しました。

次に、第2回会議、持ち回りの会議として、令和6年3月6日付で議案は1件、議案第8号 学校長の任免の内申について、担当係長から教育委員の皆様へ説明し、同意を得て可決しました。

続いて、第3回会議も持ち回りの会議です。令和6年3月18日付で議案は1件、議案第9号 部課長等の任免について、担当係長から教育委員の皆様へ説明し、同意を得て可決しました。

最後に、第4回会議、こちらも持ち回り会議ですけれども、令和6年3月26日付で議案は5件、府中市学びの広場設置及び管理条例施行規則の制定について、府中市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について、府中市学校運営協議会規則の一部改正について、府中市公民館長の任命について、最後に、府中市公民館運営審議会委員の委嘱について、担当係長のほうから教育委員の皆様へ説明し、同意を得て可決しました。

以上でございます。

教育長 はい。それでは、会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、会議録を承認いたします。

次に、本日の議案に移ります。

本日の議案は3件でございます。6月市議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものが1件、先ほど報告のあった教育委員会規則に関するものが1件、もう1件が中学校

及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択基本方針に係るものでございます。

それでは議事に入ります。議案第15号 府中市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 議案の第15号 府中市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、6月議会に提案される予定で、教育委員会の意見聴取が求められているものです。

議案集の4ページを御覧ください。

1 改正の理由でございます。国では異常な自然現象による災害が発生した場合、現場で行う業務を対象に災害応急作業等の手当が支給されております。これは今回の能登半島地震の扱いを受けて、国においては、こうした手当が出ているのですけれども、地方公共団体の職員については、そのような制度がないというところで、この度制度の整備を行うものです。

2の条例の内容でございます。

支給対象者は、今回大規模災害が発生して、国が地方公共団体の支援要請を求め、これに基づいて府中市では災害復旧作業を担う職員を派遣したところでございます。こうした職員に対して、特殊勤務手当を支給する制度をつくるというものです。

支給額は、日額1,080円。これは通常の時間外勤務の手当に加えてこの特殊勤務手当を付与するというものでございます。

施行日は、令和6年1月1日から適用ということで、今回能登半島地震に派遣した府中市の職員9人も、さかのぼって対象となるものでございます。

この特殊勤務手当の対象は、今のところ、国が要請する派遣の作業のみが対象となります。広島県の派遣であるとか、府中市の災害について派遣要請が出た場合は、対象外ということです。このことにつきまして、危機管理課において、今後の検討課題としております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま、事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたしたいと思います。
 原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

 (異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。
 よって、議案第15号を承認いたします。
 続いて、議案第16号、府中市立学校端末通信料等徴収に関する規則の一部改正についてを議題といたします。
 提案説明をお願いいたします。

 宮田課長。

宮田課長 失礼いたします。議案第16号は、府中市立学校の端末通信料の一部改正であります。資料の5ページを御覧ください。

 昨今の物価の値上がり状況とは逆で料金が下がったことによる改正となります。

 小学校及び義務教育学校の前期課程が使うタブレット通信料ですけれども、444円が440円に、中学校及び教育学校後期課程が使うタブレットについては2,160円が1,560円に価格変更されたことによるもので、通信料が安くなったということでございます。安くなることによりコンテンツが外されたものではありません。企業努力によって、値段が安くなっているというものであります。今年度はこの料金で徴収を進めていきたいと思っております。

教育長 ただいま、事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

 森山委員。

森山委員 今回、これが値下がりになったっていうのは、このサービスを提供する事業者が値下げをしたのか、それともその値下げ分を何か市の何かにおいて補助しているのか、そのあたりはどういうふうになっているのでしょうか。

教育長 宮田課長。

宮田課長 提供する事業者が、値段を下げてきたという形であります。

森山委員 分かりました、ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

 少し余談になるんですけども、今タブレット通信料の価格についての今回規則の改正ということですけども、LTE通信というのが御承知のとおり、府中市の端末は、学校は校内LANで、御自宅に設備があ

る御家庭では自宅のW i - F i を使用しています。

L T E というモデルを携帯の会社と契約をして、S I Mカードを入れておりますので郊外でも使えるモデルを採用しております。令和7年度以降、今整備している端末の更新時期に当たりましては、現在、都道府県単位で共通のモデルを整備していくという方針が出されておりますのでその中で、自治体が購入したい必要な機能というものを打ち出して、その結果共通にはならなかった場合は、自治体ごとに、購入し、それに対して国が補助するというになっています。

今、事務局としては、このL T E のモデルというものを継続して活用することも検討しておりますので、更新時期には、教育委員の皆様にも御意見を頂戴したいと思います。その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本議案についての採決をいたしたいと思います。

原案のとおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、本案を可決いたします。

続いて、議案第17号、令和7年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択に係る府中市教育委員会における採択基本方針についてを議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

宮田課長。

宮田課長 はい。第17号議案について説明いたします。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令15条第1項において、同一教科用図書を採択する期間を、2年とされております。今年度は前回採択の教科用図書を使って、4年目になりますので、4年に1度の採択の年となっております。

それでは中身について、説明いたします。8ページを御覧ください。府中市教育委員会における採択方針についてでございますが、内容の概略から説明させていただきます。

まず、1 採択の基本方針（採択の基本）でございます。教科用図書は学校教育において、教科の主たる教材として使用される重要なものであることを認識し、教育基本法や学校教育法の改訂で明確に示された教育の視点や目標、及び学習指導要領に示された、各教科の目標や内容等

に則り、府中市の教育に最も適切な教科用図書を選択するものであります。

また、児童生徒の障害の状態及び発達の段階に適合したものを採択することになっております。その際、広島県教育委員会が作成する選定資料を活用して、十分な調査・研究を行ってまいります。

アとイに記載しております、調査・研究の観点、広島県教育委員会の方針とそろえております。

昨年度の小学校及び4年前の中学校の教科用図書の採択と比較すると、変更になっている部分がありますので御確認をお願いします。

基礎・基本の定着という観点が、(ア)の知識及び技能の習得に、そして言語活動の充実という観点が、(イ)の思考力、判断力、表現力等の育成に、変更となっております。

これらの観点は、(ウ)主体的に学習に取り組む工夫と合わせて、学習指導要領で示されている、育成を目指す資質・能力と完全に合致する観点となっております。

府中市の採択におきましても、学習指導要領及び広島県の採択基本方針に則った観点で、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ただいま、事務局から提案説明がございました。御質疑があればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

高橋委員 説明いただいた中で、(ア)と(イ)の項目の観点の違いをお聞きしたんですけど、基本的な考え方は一緒という認識でよろしいんですか。それとも、その辺も変わってくるんでしょうか。

宮田課長 そうです。主体的に学習に取り組む工夫というところですね、より資質・能力に焦点を当てた思考力、判断力、表現力という具体的に示されたという形になっております。

教育長 今回の説明だと、(ア)と(イ)が付け加わったという理解でよろしいのですか。

宮田課長 付け加わったというより、最初の(ア)のところには昨年度までは、「基礎・基本の定着」という言葉がございました。これが2つに分けられて、1つは知識及び技能の習得という、基礎・基本の定着が、知識及び技能の習得というふうに。

そして(イ)のところには、主体的に学習に取り組む工夫という表記がありましたが、それがさらにより具体的に「思考力、判断力、表現力

の育成」というふうを示されたという形になります。より資質・能力に焦点を当てた形になっているという、そういった変更であります。

教育長 現行の学習指導要領で、資質・能力の育成、その資質・能力は何かというのを細分化したときに、知識・技能の習得というのと、思考力、判断力、表現力、そして学びに向かう力、人間性という、この3つを明確に示しております。

学校教育課長が説明したのは、学習指導要領に位置付けられた、資質・能力の育成に合わせた表記になっているということで、全く変わったという意味ではなくて、表現を学習指導要領に示されている文言に合わせたという意味合いで捉えていただければいいのかなと思っています。

ほかにございませんでしょうか。

森山委員。

森山委員 先ほど御説明していただいたところとは、ちょっと違うんですけども、9ページの2、方法、組織及び手続の部分で、教えていただきたいんですが、ここの(1)の(ア)ですね、府中市に選定委員会を設けるとともに調査員を置き、それぞれの責任を明確にし、その機能の充実を図ると、(イ)と(ウ)にこう書いてあるんですけども、選定委員会と調査員というものの関係性というか、調査員が何か調査・評価したものを選定委員会が選定するのかなというふうに思っていたんですけども、そのあたりはどのようなふうなスキームになっているのかお聞かせください。

教育長 事務局には、採択の全体像というのですか、調査員が選定委員会に報告していくとか、選定委員会からその先の採択まで、という一連の流れを、簡単に説明をお願いします。

宮田課長 はいスケジュールの流れに沿って、説明します。最終的な採択は、教育委員会が行うということになっております。

その採決する前段の状況ですが、スケジュールとしては、6月がスタートとなります。8月末までに、採択していくという大きな流れをつくれます。

改めて、調査・研究ですけども、近隣市町、尾道市、神石高原町、世羅町と府中市が共同して教科ごとの調査員が一定期間調査・研究を行ってまいります。

本市においても、調査・研究員として、各学校から教科担当の教員を選出しています。

近隣市町共同で調査・研究したものを基に、府中市の選定委員会を開

催し審議し、答申を作成し最終的に教育委員会会議で採択を行っていくという流れになります。

森山委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

宮田課長 現在の予定として、8月上旬には最終的な採択を予定し、公開という形に進めてまいりたいと考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。

原案のとおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号を可決いたします。

続いて、協議、報告事項に入ります。

委員の皆様から、協議事項について何かございますでしょうか。

それでは、次に報告事項に移ります。

まず私から報告をいたします。本日1点報告いたします。

5月の9日、10日に、長崎県長崎市におきまして、全国都市教育長協議会総会及び研究大会が開催されました。これは都市教育長会と称して、町村を除く市の教育長が一堂に会するもので、毎年行っているものでございます。

1日目については、文部科学省の講話の後に、教育研究部会として、私は生涯学習部会に参加いたしました。生涯学習部会での主なテーマとしては、コミュニティ・スクールの重要性を発表する自治体が非常に多く、その中でも、公民館の役割を見直して生涯学習を充実させていくという事例発表がございました。本市でも、現在公民館を中心とした生涯学習の拠点づくり、また社会教育の充実について模索をしておりますけれども、次年度に拠点づくりの1つの形を府中市につくっていきたいというふうに考えております。

また幾つかの自治体の教育長さんから、「府中市の教育について視察をさせていただきたい」とか、また、御質問もいただいたところでございます。改めて、よりよいものをつくっていかねばならないというふうに思いを持ったところです。

また同時に、まだまだ全国的な教育課題が山積しており、それに加え

て全国的に教育予算が十分ではないという思いを持っている教育長さんが非常に多いなという印象を持ちました。

現状の中でできることをしていくということは、それも大事なんですけれども、やはり子供たちと町の残された時間というのは有限でありますので、予算が取れないと妥協をするんじゃないくて、「ヒト・モノ・カネ」が必要になってくるので、町の未来を担う教育部の予算というものはしっかりと獲得をしていかなければならない。またよりよい教育環境をつくっていくという思いを、強く持ったところでございます。委員の皆様のお力もお借りして、一步でも前進させていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

なお、令和7年度は、埼玉県川越市で大会が行われるという発表もございました。

私からの報告は、以上でございます。

続いて、事務局から報告をお願いいたします。

大川教育部長。

大川教育部長 それでは、私から府中市議会5月臨時会の概要について、御報告させていただきます。

令和6年第3回府中市議会臨時会には、教育委員会が所掌、関係する議案等はございませんでした。

臨時会では、議長、副議長選挙が行われまして、議長に本谷宏行議員、副議長に田辺稔議員が選出されました。

それでは、議会報告資料の1を御覧ください。

1ページ目です。こちらは議員所属委員会の一覧表になっております。総務文教委員会、厚生委員会、建設産業委員会、議会運営委員会のメンバーが決まりました。

それから、2ページ目を御覧ください。こちらが会派別議員名簿になります。

それから3ページ目です。こちらが常任委員会の名簿一覧となっております。教育委員会に関係するのは総務文教委員会となりますが、こちらの名簿の中で、委員長が福田議員、副委員長が藤本議員と決定しております。

合わせて6月議会の定例会のスケジュールについて、お伝えをいたします。6月議会は6月17日の月曜日が議会初日となっております。一般質問が6月20、21の2日間。総務文教委員会が6月25日の火曜日です。7月2日が議会最終日となっております。

私のほうからの御報告は、以上でございます。

教育長 続いて、教育政策課からお願いします。

和田係長。

和田係長 それでは、令和6年度教育委員、学校訪問について、資料2から3の教育政策関係の分になります。

本日の午前中に、旭小学校を学校訪問させていただいております。

今後の日程については、6月1日月曜日が、栗生小学校と第一中学校。

それから11日の火曜日、上下北小学校、上下中学校、上下南小学校の順に訪問する予定になっております。

6月12日に、府中学園、国府小学校に行く予定になっております。

南小学校と府中明郷学園につきましては、日程調整がつかず、この期間の学校訪問とはなりません。6月下旬に再度日程調整をさせていただきます。

また、今年度、学校訪問をするにあたり、基礎情報シートというものを作成していただくよう学校に依頼しております。そのシートを今回の資料のほうに添付させていただいておりますので、ご確認ください。

学校訪問については、以上です。

教育長 続いて、大森課長。

大森課長 資料はないんですけども、令和6年度第1回府中市公民館運営審議会を5月31日の金曜日に開催いたします。本年度第1回目です。公民館の事業報告、事業計画、今後の方針等について審議いたします。

以上です。

教育長 続いて、道田室長。

道田室長 文化財室からは、報告事項が5件ございます。次第に沿ってご説明します。

まず1つ目は、資料3になりますが、文化財保護審議委員会会議についてでございます。こちら5月21日に会議は行われましたが、その次第をお付けさせていただいております。

今回、文化財保護審議委員については、昨年10月から委嘱期間を令和8年までにさせていただいております。委嘱をさせていただいて初めての会議でございますので、まずは委員長、副委員長を互選によって選出をいたしました。委員長につきましては、これまでに引き続いて門田亨委員。それから副委員長についても、引き続き小田原昭嗣委員を選出いただいているという状況でございます。

諮問事項はございませんでした。協議事項としては主に3点ございま

して、協議事項のところ、（１）翁座の府中市の歴史的建造物への登録についてということでございますが、昨年９月議会において文化財保護条例の一部改正を行っております。いわゆる歴史的建造物についての建築基準法適用除外に対応するものでございます。国登録文化財として市が所有する「翁座」について、所管する観光ブランド課のほうから、翁座について府中市の特定歴史的建造物の登録の申請が出てまいりましたので、これを認めていただいたという状況でございます。

現在、翁座については改修工事についての基本設計業務を行っておりますので、そちらの状況等を協議させていただきました。

それから、文化財保護審議委員会における協議の２つ目として、市指定の重要文化財の南宮神社鐘撞堂の破損の状況及び現状変更を、今後応急修理工事として、まず屋根瓦を下ろして防水シートをかけようとする内容につきまして、所有者と地域の皆様に御同意を得ましたので、応急修理、第１次工事として、文化財の現状変更が行われることを認めていただきました。

そして３番目は、市指定の旧芦品郡役所庁舎である歴史民俗資料館について、今年度から市が直営で運営について協議をしております。まずは本館の空調の電源を確保していきたいということから、壁の一部に穴を開けることについての現状変更ということで、協議いただき認めていただいたというところでございます。文化財保護審議委員会については、以上でございます。

続いて報告事項の２点目。翁座の改修専門委員会会議についてでございます。資料４になります。これから改修工事を行うための設計業務を現在行っておりますが、設計内容、工事内容等については建築の専門、特に建築の耐震構造であるとか、防災であるとか、そうした観点から県の建築審査会において、建築基準法の適用除外について同意をしていただきますので、専門家に御議論をいただく、専門委員会を開いていくということになっております。資料としましては設置要綱をお付けして、その裏面、２枚目になるのですが、委員のメンバーとしての名簿案を付けています。内諾を現在いただいている状況ですが、５名の専門の先生方に委員の就任をいただく予定で、こちらにつきましては６月の１１日に、第１回の専門委員会会議を行う予定になっております。

続きまして報告事項の３つ目でございます。広島県立博物館の企画展についてでございます。令和６年度の県立博物館の夏の企画展として、タイトルが「名宝が織りなす歴史物語、広島県の国宝重要文化財」とい

う展覧会が、7月12日から9月1日まで開催されます。そちらのほうに、国の重要文化財の南宮神社の御神像、神様をかたどった神像が6躯出品されます。国重文指定の木造神像は全部で15躯あるんですけども、そのうちの6躯が展示されるということをお知らせします。先ほどの鐘撞堂の修理状況もあつたりしますので、地域の南宮神社に関わる文化財を知っていただいて、文化財の価値や保護の気運醸成につなげていきたいと考えているところでございます。

4つ目でございます。資料5になります。市内の二才原遺跡発掘調査の現地見学及び報告会というものでございます。現在県の埋蔵調査室が調査していますが、こちらは6月1日に、広谷コミュニティセンターでの報告会と遺跡発掘調査の現地で見学していただく予定です。

令和4年度からこちらの地区の調査はしてるんですけども、その時には、説明会ができておりませんので、2年前の第1次の発掘調査と併せて、今回の発掘調査の報告会を、広谷町のコミュニティセンターで行い、その後、現地の見学をさせていただくという内容です。旭小学校等にすでに配布した子供向けの案内を資料として、お付けさせていただいております。

最後になりますが資料6になります。資料館フェスタでございます。6月8日の10時からということで、歴史民俗資料館を会場に、資料館フェスタを行います。

今回は県立歴史博物館の御協力をいただいて、中世衣装の試着も可能となり、府中市が保有する衣装と合わせて衣装体験を開催します。合わせて、今回は、草木染めを行っていきます。「あかね」、「くちなし」、「ログウッド」で染めるということなんですけども、今年は府中市の70周年記念事業を冠にしており、実は、70年という時間を人間に例えますと、古希、「古来稀なる年」になりまして、古希は紫色ということで、新色として紫色に染めるいうことをテーマにおいて、染めもの体験をするという内容になっております。

文化財室からは、以上でございます。

教育長 次、学校教育課、お願いします

宮田課長 それでは、資料7で学校の状況についてをお伝えしたいと思います。

毎月、生徒指導上の諸問題について集計をお示しさせておりますが、4月は全て0件という数値になっております。暴力行為、いじめ認知件数も0件です。不登校につきましては、「報告する基準が月30日を超える」という基準に拠っておりますので、4月の報告は0人になってい

ます。

その下のグラフのとおり、これは令和5年度の数字が、棒グラフに入っております。不登校の月別の累積を見ていただくと、不登校の児童生徒が、増えている状態がわかりますその一方で、4月の状況で、今まで来れなかった子が、学校に足を向けるようになったとかという、うれしい報告も入っております。

30日を超えて欠席をした子は、不登校としてカウントしていますが、100日欠席があった子が、今年51日に減少しているという個別の状況にも目を配っています。相当これは前進しているというように捉えていくことができますので、個別の状況をしっかりと把握しながら、指導と支援を続けていきたいと思っています。

この数字には出てないことで、今心配してる部分がありますので、お伝えさせてください。それは児童虐待に関わるものです。子供たちが傷をつけて学校に来る、それを学校が認知して、「これはどうしたんだね」と聴き取りをした結果、家庭で暴力があったというふうな事案が実際にあり、4月の当初から数件確認しています。警察、関係機関とも連携して、取組を進めていますが、警察からも、傷が見えるようになったときは、危険な状況だということを連携の中で共有しています。

先日、民生委員児童委員連絡協議会でもやはり気になる御家庭とか、気になる状況があったときには、誰が通告したということを確認することなく、子供たちの命を守るために、しっかりと連携を取ってもらいたい。仮に間違っていたとしても、それはOKですという認識を共有させてもらいながら、子供たちの命を守っていかねばならないと思います。関係機関としっかりと連携して、外部で一時保護という形もありますので、子供の命を一番大事にする取組を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

教育長 それでは事務局からの報告がございましたが、何か御質問、また委員の皆様から何かございますでしょうか。

宮田課長 もう1つ説明させてください。

資料8を御覧ください。府中市子供の学び応援推進協議会の設置要綱を作成しています。3月議会で可決いただいた「府中市子供の学び応援基金」条例を推進していくための推進委員会を設置するという形にしておりますので、その設置要綱をこのように作成しております。第3条のところに、こういった関係機関から御推薦をいただいた皆様に集まって

いただいて、様々なアイデアをいただきながら、決めていきたいと考えています。これから各方面をお願いをして、委員を推薦してもらおうという動きになっております。よろしくお願いします。

以上です。

教育長 何か御質問等ございますでしょうか。

教育長 それではその他報告事項がございましたらよろしくお願いいたします。

事務局から、本日の給食に異物混入があったとの一報がありましたので、共有させていただきたいと思えます。

教育長 職員室の教職員の給食の中に、約6、7ミリで、太さが約1ミリの金属片と思われるようなものがあったという報告です。可能性としては、金だわしの可能性が高いということで、本日の酢の物の中に入っていたということなので、調理所を確認したところ、それに該当するようなものが見当たらないということです。例えば洗浄して原材料を梱包することももちろんあるんですけども、そういうところで混入した可能性もあるかということも考えられ、現在各方面にも確認をしているという状況でございます。原材料を見てみて、危険因子ということとして位置付けられるのであれば、プレス発表をさせていただきたいと考えておりますので、御承知いただきたいと思っております。

以上でございます。

そのほか、事務局からございますか。

大森課長。

大森課長 お手元に1ペーパーをお配りしております。これは熱中症対策に伴う予防施策として、国から暑さ指数に応じて特別警報情報等の発表が出た場合、公共施設等を一時的に避難するための施設として利用できる仕組みをつくりましょうというものです。

概要としましては、前日に翌日の最高暑さ指数というものが35に達する場合は、県単位で通常特別警報情報というのが、前日の14時頃に発表されるということです。

自治体の役割としては、クーリングシェルターを指定し、指定避難施設の所在地、開放可能日であるとか、受け入れ可能人数等の公表など今後していく予定です。教育委員会関係で言いますと、公民館また市全体では市役所関係等々を指定しております。

このクリーンシェルターの指定に当たっては、冷房設備があり、最低2畳滞在空間があるところで、そうした施策を今後取り組んでまいります。これについては、民間についても今後公募ということで、6月から

公募していく運びになると聞いています。

以上です。

教育長 そのほかございませんでしょうか。

和田係長。

和田係長 実は、前回、6月6日に6月議会の関係で、もう1回教育委員会会議を開かせていただこうと考えておりましたが、6月議会の関係で教育委員会の事務所掌に関わる予定のものはないようですので、6月6日の教育委員会会議は、なしとさせていただこうと思います。日程の確認をよろしく願いいたします。

そして、次回6月の教育委員会会議の予定ですが、先ほどから話させていただいているように、教育委員の学校訪問の日程と時期がダブっているため、調整しながら、24日の週の中で教育委員会会議を開かせていただければと考えております。また、日程の確認させていただきますのでよろしく願いいたします。

その次の教育委員会会議の予定は、令和6年7月26日の金曜日13時30分からを予定しております。あわせて日程の確認をよろしく願いいたします。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それでは、他にないようですので、以上をもちまして、令和6年第5回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れさまでした。